

利用料金の返金(還付)について

屋外施設利用時に降雨やフィールド状態不良等により、当日利用できなかった場合、利用できなかった時間分については、事務所窓口で利用料金の返金を行っています。下記事項に注意して別紙申請様式(申請書・領収書)を印刷して、当日の利用許可書とともに、お早めに返金手続をお済ませください。

また、遠方からご来場の方は、利用当日の天候が不明瞭な場合に備え、別紙申請様式(申請書・領収書)に記入・押印いただき、利用許可書・印鑑と一緒に持参いただくことをお勧めします。

料金還付申請書記入時の注意事項

1. 当日の利用許可書をお持ちでない方は、返金できません。
2. 必ず、許可書に記載の住所・団体名・申請者名を手書きでご記入ください。
記入方法は、トップページの[料金還付申請記入見本](#)をご覧ください。
3. 押印は許可書記載の申請者ご本人の印鑑をお願いします。
4. 持参いただく書類は、利用許可書・還付申請書・領収書です。
記入訂正の場合に備え、印鑑を持参されることをお勧めします。
5. 窓口へ申請提出後、返金の内容確認ができ次第、現金をお返しします。別紙領収書にも住所・団体名・申請者名の記入と押印をお願いします。
6. 窓口での内容確認の時点で返金額が明らかになりますので金額欄の記入は不要です。
7. 返金額は時間単位で算定します。
8. トップページの[総合公園還付申請書・領収書](#)、[西池還付申請書・領収書](#)、をそれぞれ開いていただくと、用紙を印刷できます。